

食後10時間以上で血糖検査に「空腹時血糖」を実施した場合

例1 人間ドック 30,000円 を受診

自己負担額 = 30,000円 - 25,000円 = **5,000円**
※窓口にて徴収

特定健診費用 = ① (基本項目) 8,646円
② (追加項目) 2,563円 = **11,209円**
※国保連合会へ請求
 ※追加検査でHbA1cを実施

補助額 = 25,000円 - ① - ② = **13,791円**
※市から振込

例2 人間ドック 30,000円
 + 特定健診の詳細項目として眼底検査 1,232円 を受診

自己負担額 = 30,000円 - 25,000円 = **5,000円**
注：眼底含めない
 ※窓口にて徴収

特定健診費用 = ① (基本項目) 8,646円
② (追加項目) 2,563円
③ (詳細項目) 1,232円 = **12,441円**
※眼底含め国保連合会へ請求
 ※追加検査でHbA1cを実施

補助額 = 25,000円 - ① - ② = **13,791円**
注：眼底は引かない
 ※市から振込

※特定健診の詳細項目として眼底検査を受診した場合、国保連合会へ上乗せして請求していただくだけで、補助額は変わりません。
 自己負担額、補助額を算定するときに、眼底検査の費用を含めないよう注意が必要です。

例3 人間ドック 30,000円 + オプション 20,000円

自己負担額 = 50,000円 - 25,000円 = **25,000円**
※窓口にて徴収

特定健診費用 = ① (基本項目) 8,646円
② (追加項目) 2,563円 = **11,209円**
※国保連合会へ請求
 ※追加検査でHbA1cを実施

補助額 = 25,000円 - ① - ② = **13,791円**
※市から振込

2024年度(令和6年度)版「福山市国民健康保険人間ドック補助金交付事業」の補助金算定例

例4 人間ドック 24,000円
+ 特定健診の詳細項目として眼底検査 1,232円 を受診

自己負担額 = $\frac{24,000 \text{円}}{\text{注：眼底含めない}} - 25,000 \text{円} = \boxed{0 \text{円}}$

特定健診費用 = $\left[\begin{array}{l} \text{① (基本項目) 8,646円} \\ \text{② (追加項目) 2,563円} \\ \text{③ (詳細項目) 1,232円} \end{array} \right] = \boxed{12,441 \text{円}}$
※眼底含め国保連合会へ請求
※追加検査でHbA1cを実施

補助額 = $\frac{24,000 \text{円}}{\text{眼底含めない}} - \frac{\text{①} - \text{②}}{\text{眼底は引かない}} = \boxed{12,791 \text{円}}$
※市から振入

※特定健診の詳細項目として眼底検査を受診した場合、国保連合会へ上乗せして請求していただくだけで、補助額は変わりません。
自己負担額、補助額を算定するときに、眼底検査の費用を含めないよう注意が必要です。

例5 人間ドック 24,000円 + オプション 20,000円

自己負担額 = $44,000 \text{円} - 25,000 \text{円} = \boxed{19,000 \text{円}}$
※窓口にて徴収

特定健診費用 = $\left[\begin{array}{l} \text{① (基本項目) 8,646円} \\ \text{② (追加項目) 2,563円} \end{array} \right] = \boxed{11,209 \text{円}}$
※国保連合会へ請求
※追加検査でHbA1cを実施

補助額 = $25,000 \text{円} - \text{①} - \text{②} = \boxed{13,791 \text{円}}$
※市から振入

例6 人間ドック 30,000円 (眼底検査を含む (特定健康診査の詳細項目としてではない場合))

自己負担額 = $\frac{30,000 \text{円}}{\text{眼底含む}} - 25,000 \text{円} = \boxed{5,000 \text{円}}$

特定健診費用 = $\left[\begin{array}{l} \text{① (基本項目) 8,646円} \\ \text{② (追加項目) 2,563円} \end{array} \right] = \boxed{11,209 \text{円}}$
※眼底含めず国保連合会へ請求
※追加検査でHbA1cを実施

補助額 = $25,000 \text{円} - \text{①} - \text{②} = \boxed{13,791 \text{円}}$
※市から振入

※人間ドックのコース又はオプションとして眼底検査を行った場合、例1、例3、例5と同様の計算方法となります。

食後10時間未満で血糖検査に「HbA1c」を実施した場合

例1 人間ドック 30,000円 を受診

自己負担額 = 30,000円 - 25,000円 = **5,000円**
※窓口にて徴収

特定健診費用 = $\begin{matrix} \text{※基本項目でHbA1cを実施} \\ \text{① (基本項目) 8,646円} \\ \text{② (追加項目) 2,024円} \end{matrix}$ = **10,670円**
※国保連合会へ請求

補助額 = 25,000円 - ① - ② = **14,330円**
※市から振込

例2 人間ドック 30,000円
 + 特定健診の詳細項目として眼底検査 1,232円 を受診

自己負担額 = 30,000円 - 25,000円 = **5,000円**
注：眼底含めない ※窓口にて徴収

特定健診費用 = $\begin{matrix} \text{※基本項目でHbA1cを実施} \\ \text{① (基本項目) 8,646円} \\ \text{② (追加項目) 2,024円} \\ \text{③ (詳細項目) 1,232円} \end{matrix}$ = **11,902円**
※眼底含め国保連合会へ請求

補助額 = 25,000円 - ① - ② = **14,330円**
注：眼底は引かない ※市から振込

※特定健診の詳細項目として眼底検査を受診した場合、国保連合会へ上乗せして請求していただくだけで、補助額は変わりません。

自己負担額、補助額を算定するときに、眼底検査の費用を含めないよう注意が必要です。

例3 人間ドック 30,000円 + オプション 20,000円

自己負担額 = 50,000円 - 25,000円 = **25,000円**
※窓口にて徴収

特定健診費用 = $\begin{matrix} \text{※基本項目でHbA1cを実施} \\ \text{① (基本項目) 8,646円} \\ \text{② (追加項目) 2,024円} \end{matrix}$ = **10,670円**
※国保連合会へ請求

補助額 = 25,000円 - ① - ② = **14,330円**
※市から振込

例4 人間ドック 24,000円
+ 特定健診の詳細項目として眼底検査 1,232円 を受診

$$\text{自己負担額} = 24,000 \text{円} - 25,000 \text{円} = \boxed{0 \text{円}}$$

注：眼底含めない

※基本項目でHbA1cを実施

$$\text{特定健診費用} = \begin{array}{|l} \text{① (基本項目) 8,646円} \\ \text{② (追加項目) 2,024円} \\ \text{③ (詳細項目) 1,232円} \end{array} = \boxed{11,902 \text{円}}$$

※眼底含め国保連合会へ請求

$$\text{補助額} = 24,000 \text{円} - \text{①} - \text{②} = \boxed{13,330 \text{円}}$$

眼底含めない 眼底は引かない ※市から振込

※特定健診の詳細項目として眼底検査を受診した場合、国保連合会へ上乘せして請求していただくだけで、補助額は変わりません。
自己負担額、補助額を算定するときに、眼底検査の費用を含めないよう注意が必要です。

例5 人間ドック 24,000円 + オプション 20,000円

$$\text{自己負担額} = 44,000 \text{円} - 25,000 \text{円} = \boxed{19,000 \text{円}}$$

※窓口にて徴収

※基本項目でHbA1cを実施

$$\text{特定健診費用} = \begin{array}{|l} \text{① (基本項目) 8,646円} \\ \text{② (追加項目) 2,024円} \end{array} = \boxed{10,670 \text{円}}$$

※国保連合会へ請求

$$\text{補助額} = 25,000 \text{円} - \text{①} - \text{②} = \boxed{14,330 \text{円}}$$

※市から振込

例6 人間ドック 30,000円 (眼底検査を含む (特定健康診査の詳細項目としてではない場合))

$$\text{自己負担額} = 30,000 \text{円} - 25,000 \text{円} = \boxed{5,000 \text{円}}$$

眼底含む

※基本項目でHbA1cを実施

$$\text{特定健診費用} = \begin{array}{|l} \text{① (基本項目) 8,646円} \\ \text{② (追加項目) 2,024円} \end{array} = \boxed{10,670 \text{円}}$$

※眼底含めず国保連合会へ請求

$$\text{補助額} = 25,000 \text{円} - \text{①} - \text{②} = \boxed{14,330 \text{円}}$$

※市から振込

※人間ドックのコース又はオプションとして眼底検査を行った場合、例1、例3、例5と同様の計算方法となります。